



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/4/9

NO.314 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

66-8110 FAX66-8126

会場
日時

4月 13日 (土) 午後 1時半から
民商事務所

ビジネススキルアップセミナーに
参加してみませんか？

「心をつかむ宣伝広告」

チラシ・POP・DMなど販売・集客促進ツールを学び、会員の皆さんと異業種経営交流をしませんか？

雇用保険料率は変更ありません

平成31年4月からの雇用保険の料率は、下記のように平成30年度と変更はありません。

事業の種類 負担者	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業 (31年度)	3/1000	6/1000	9/1000
(30年度)	3/1000	6/1000	9/1000
建設の事業 (31年度)	4/1000	8/1000	12/1000
(30年度)	4/1000	8/1000	12/1000

- ◆ 年度更新の対象となる会員さんには、中条民商から案内文書が届いています。
- ◆ 労働保険の新規加入を受け付けています。労災保険は、事業主や大工、左官などの一人親方等及びその家族従事者は、申請により特別加入できます。申し込み希望者は、事前に民商へ連絡をお願いします。

会場

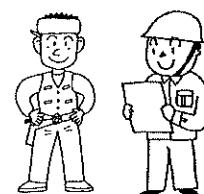
村上民商事務所

日時

4月 9日 (火)
午後 1時半から
午後 3時まで

労働保険

年度更新手続のお知らせ



民商の共済

「入院見舞金」の請求をお忘れなく

民商の共済は、毎月千円です。3日以上入院した場合は、初日から1日三千円の入院見舞金が受け取れます。

■ 30日以内の入院は、病院発行の請求書または領収書のコピーを提出してください。

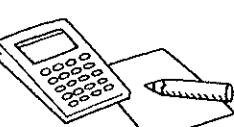
※ 入院などをした場合は、民商へ連絡をお願いします。請求書を記入して頂きます。

建設業許可「変更届」提出の相談会

建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4ヶ月以内に、決算にもとづく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の30年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のために30年の「工事経歴」などが必要です。該当者の方には、案内文書を送付しましたので、準備をお願いします。

会場
日時
4月 8日 (月) 午後 2時半
会場
村上民商事務所

- ※ 持参するもの
● 直近の許可証
● 「工事経歴書」の下書き
● 事業税の納税証明書
● 申告書、決算書または收支内訳書
印鑑



4月 の 無料 法律 相談

会場
日時
4月 23日 (火)
午前 10時30分から

弁護士
会場
新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※ 相談を希望の方は、4月 19日 (金)

までに民商へ連絡をお願いします。

その後の受付分は、次回 5月 の相談とさせていただきます。

☆ 相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆ 緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。